

ふれあい・いきいきサロン活動 メニューブック

サロン活動を進める際に
役に立つかもしれないメニューの紹介



ふくぼう©世羅町社協

社会福祉法人 世羅町社会福祉協議会

もくじ

レクリエーション用具の貸出・・・・・・・・・・ 2

サロン講師・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

地域住民グループ支援事業登録講師

地域講師

脳トレ資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

交通手段・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

まちなか循環タクシー くるりん号

せらまちタクシー

福祉車両貸出（世羅町社会福祉協議会）



レクリエーション用具の貸出



レクリエーション用具は、世羅町社会福祉協議会本所・世羅西支所にて保管と管理をしています。

貸出期間：原則1週間以内

料 金：無料

利用方法は、下記の通りです。

予 約

①お電話にてご予約

受 取

②用具の受け取り

事前もしくは当日に、借用申請書の記入をお願いします。
(インターネットから申請書のダウンロードができます。)

返 却

③用具の返却

故障や不具合があった場合には、程度に関わらず、返却時にお知らせください。

ご予約時の連絡先、用具の受取・返却は下記までお願いいたします。

世羅町社会福祉協議会 本所
電話番号：0847-22-3162

世羅町社会福祉協議会 世羅西支所
電話番号：0847-37-1335

受付時間：いずれも、平日8:30~17:30

🍏 サロン講師 🍏

世羅町社会福祉協議会 地域住民グループ支援事業登録講師・
地域講師とともに、日程調整など行います。
ご希望の方は社協までご連絡ください。

●地域住民グループ支援事業登録講師

手品や音楽、腹話術から作品作りまで、幅広い方々に講師として登録してくださっています。
詳しくは別紙「地域住民グループ支援事業登録講師一覧」をご覧ください。



●地域講師

他にも企業の無料講習や各種団体の方々も講師として依頼ができます。

株式会社ヤクルト山陽

種類	内容	所要時間 (目安)	お問合せ先
ウン知育教室	うんちの模型を使い、食べ物の栄養を吸収する腸の大切さ、腸に住み着く乳酸菌の働きを紹介。	30～90分	社会福祉協議会
健康寿命を延ばしましょう	筋肉の維持・増強と栄養改善や運動機能チェック。		

※上記は一例です。詳しくはお問合せください。

携帯ショップ 各店

種類	内容	所要時間 (目安)	お問合せ先
スマホ教室	スマートフォンの基本から応用までの操作方法。 ※1ヶ月前のご予約が必要です。	60～90分	社会福祉協議会

三原市消防本部

種類	内容	所要時間 (目安)	お問合せ先
救急入門コース	主に心肺蘇生法および AED の使用方法。	45 分または 90 分	社会福祉協議会
防火座談会	防火や防災に関する講話や消火器の取り扱い説明。	60 分	
防災訓練	災害時の避難訓練など各種訓練の指導。	60 分	
消防訓練指導	火災時の消火・通報・避難の各種訓練の指導。	60 分	
消防署見学	消防署の見学や訓練の見学など。	60 分	

※所要時間は目安です。時間の希望をご相談ください。

世羅警察署

種類	内容	所要時間 (目安)	お問合せ先
防犯講話	特殊詐欺や悪質商法、自宅における防犯について。	60 分	社会福祉協議会
安全講話	運転手として、また歩行者として注意することについて。	60 分	

※所要時間は目安です。時間の希望をご相談ください。

世羅町 福祉課

種類	内容	所要時間 (目安)	お問合せ先
健康について	認知症についてや血圧、夏バテ予防など、健康に関するお話し。	60分	世羅町福祉課 0847-25-0072

世羅町 教育委員会

種類	内容	所要時間 (目安)	お問合せ先
ポッチャの貸出 講師の派遣	ポッチャの貸出あり。 事前に電話にて空き状況をお問合せの後、申請書を記入し貸出。 講師が必要な場合は、スポーツ推進委員への派遣依頼も可能です。	60～90分	世羅町教育委員会 0847-22-4411

この他にも、ご要望に応じて講師の方をご案内いたします。
「こんな話しが聞きたい」「こんなことをやってみたい」
など、お気軽にご相談ください。

🍏 脳トレ資料の配布 🍏

様々な種類の脳トレをいくつか選び、サロンの人数分をご用意いたします。サロンのちょっとした時間に、お使いいただければと思います。

16 体の部位をさがそう

例では、タテ・ヨコのどこかに、「植物の名前」がかくれています。同じように下のリストの「体の部位」をさがし出して、□で囲んでください。

例

ヒ	ン	ド	ク
マ	カ	ム	ジ
ワ	サ	ク	ラ
リ	ソ	ウ	シ

植物の名前のリスト
サクラ
ヒマワリ

体の部位のリスト

モ	ツ	ム	ジ	ミ
ミ	ゾ	ウ	モ	ゾ
ア	ブ	デ	ナ	オ
ゲ	セ	ナ	カ	チ
ウ	ク	ル	ブ	シ

ウデ
クルブシ
セナカ
ツムジ
ミゾオチ
モミアゲ

27 同じものさがし

見本と同じ絵を A~D の中から 1 つ見つけて、○で囲んでください。

1 **見本**
A B
C D

2 **見本**
A B
C D

3 **見本**
A B
C D

4 **見本**
A B
C D

24 + と - を入れよう

マスの中に「+」か「-」を入れて、計算式を完成させましょう。

例
 $2 \square 2 = 4 \rightarrow 2 + 2 = 4$

- ① $5 \square 6 = 11$
- ② $9 \square 5 = 4$
- ③ $24 \square 12 = 12$
- ④ $42 \square 9 = 51$
- ⑤ $45 \square 5 \square 5 = 55$
- ⑥ $52 \square 2 \square 10 = 40$

これらは一例です。

毎月様々な脳トレ資料をご用意しています！

ご希望の方は、お気軽にご連絡ください。



交通手段

世羅町内には、まちなか循環バスくるりん号や、せらまちタクシー、世羅町社協による福祉車両の貸出など、様々な交通手段があります。

●まちなか循環バスくるりん号

運賃：200円

支払：現金

運行日：月曜日～金曜日（土・日・祝日、年末年始は運休。）

- ・事前登録や予約は不要です。
乗車希望の方は、乗降場所でお待ちのうえ、くるりん号が到着をしたら、手を上げて乗務員にお知らせください。

●せらまちタクシー

運賃：まちなかエリア300円、まちなかエリア外600円

支払：「せらまちタクシー利用券」「せらたすきー券」

運行日：月曜日～金曜日（土・日・祝日、年末年始は運休。）

- ・事前登録と予約が必要です。

お問い合わせ

世羅町 企画課

0847-22-3206

●福祉車両貸出

- ご利用について
世羅町に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方および団体。
 - 1、車いすを使用している方および介助者
 - 2、ふれあい・いきいきサロン
 - 3、住民自治組織（自治センター単位）
- 利用料金について
貸出から返却時の走行距離に応じて、燃料代の実費をいただきます。
※駐車料金、有料高速料金などは利用者の負担となります。
- その他
万が一に備え、自動車保険に加入しています。
事故または故障の度合いにより、利用者の方に負担をお願いする場合があります。
- お問い合わせ
世羅町社会福祉協議会 本所 電話：0847-22-3162
世羅町社会福祉協議会 世羅西支所 電話：0847-37-1335



車種/ホンダ エヌボックス(軽自動車4WD)
乗車定員/4名(車いすご利用時：2名+車いす1名)



車種/トヨタ ノア(普通自動車2WD)
乗車定員/8名(車いすご利用時：5名+車いす1名)

世羅町社会福祉協議会 本所

〒722-1121 世羅町西上原426-3

TEL : 0847-22-3162 FAX : 0847-22-0752

世羅町社会福祉協議会 世羅西支所

〒722-1701 世羅町小国3393

TEL : 0847-37-1335 FAX : 0847-37-7058